



# オンライン資格確認等システムの導入費用に係る留意点

- オンライン資格確認等システムの導入費用については、補助金の限度額の範囲内に必ず収まるわけではないことにご留意ください。  
例えば、ネットワーク敷設状況が複雑、営業時間外作業による作業費増など様々な理由により、収まらないこともあるとのことをご意見をいただいています。
- オンライン資格確認は、今後のデータヘルスの基盤となる仕組みです。導入費用における各項目の必要性をシステム事業者を確認し、必要に応じて内容を調整するなど、システム事業者とコミュニケーションを取りながら、導入を進めていただきますようお願いいたします。

## ■ オンライン資格確認等システムの導入費用が補助金の限度額を超える場合の要因

### ① 医療機関・薬局の施設特性を受けたネットワーク工事

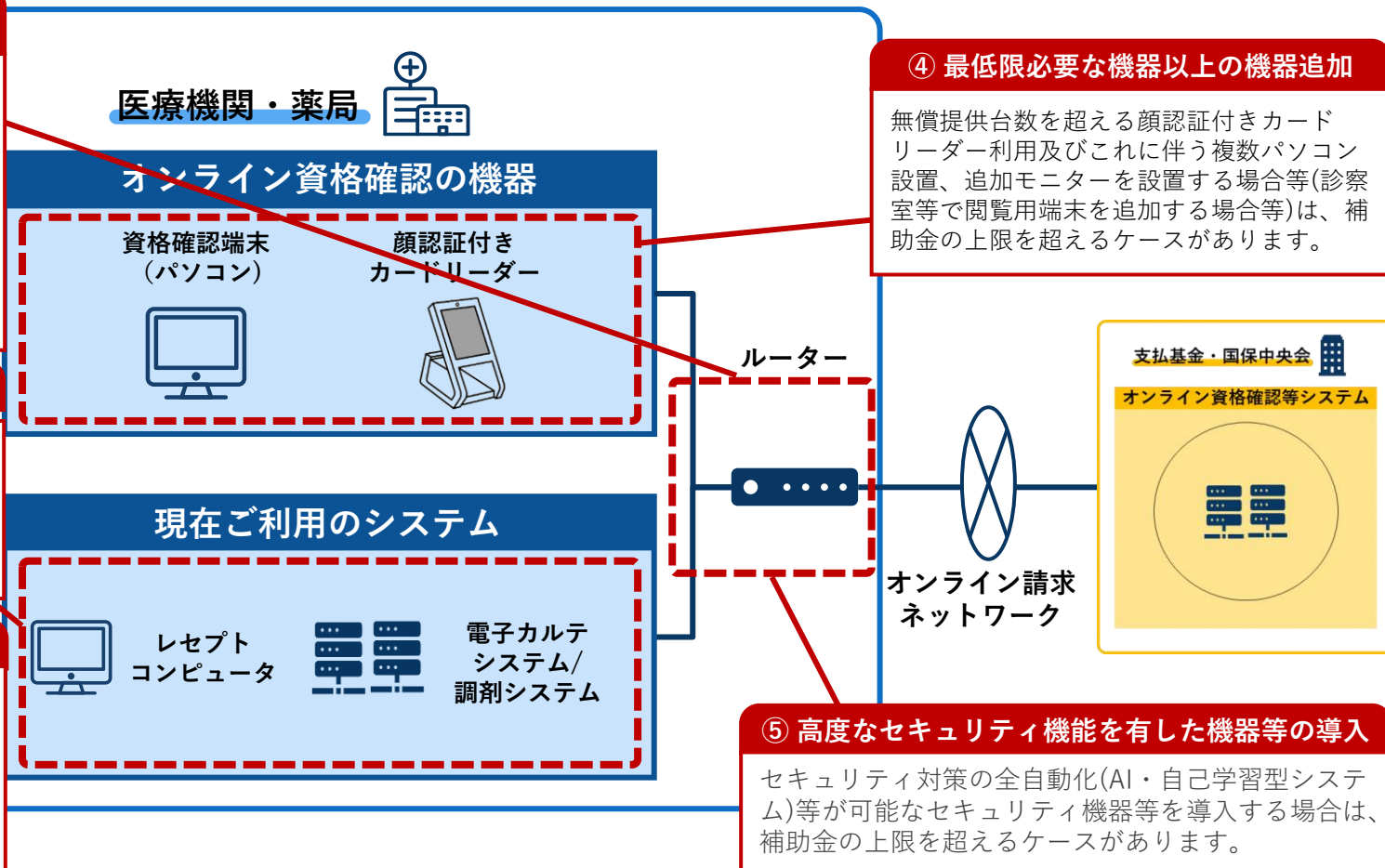
医療機関・薬局内のネットワーク敷設状況(建物の状況等)によって、補助金の上限を超えるケースがあります。  
このケースは、通常、システム事業者の現地調査によって判明する場合があります。  
(オンライン資格確認端末とオンライン請求端末の物理的な距離が離れている場合や、ネットワーク配線の制約を受けた配線工事が必要な場合、等)

### ② システム事業者への追加的な作業負荷

システム事業者の営業時間外での作業依頼、訪問時間を延長してしまう又は訪問回数を増やしてしまう場合等は、追加費用が発生し補助金の上限を超えるケースがあります。  
(直前のキャンセルによる再訪問等)

### ③ 利便性向上のためのオプション機能追加

通常は「資格確認等の結果をご利用システムに取り込む機能」を既存システムに追加しますが、利便性を高めるための機能を追加する等の場合に、補助金対象外が含まれ、補助金の上限を超えるケースがあります。  
また、システム事業者のサポート内容によっても費用は異なる点をご理解ください。



### ④ 最低限必要な機器以上の機器追加

無償提供台数を超える顔認証付きカードリーダー利用及びこれに伴う複数パソコン設置、追加モニターを設置する場合等(診察室等で閲覧用端末を追加する場合等)は、補助金の上限を超えるケースがあります。

### ⑤ 高度なセキュリティ機能を有した機器等の導入

セキュリティ対策の全自動化(AI・自己学習型システム)等が可能なセキュリティ機器等を導入する場合は、補助金の上限を超えるケースがあります。



# オンライン資格確認等システムの導入費用等の目安

参考

- オンライン資格確認導入に向けた参考として、診療所・薬局の導入事例をもとに導入費用の「目安」を作成しました。
- 数字はあくまで「目安」であり、参考です。各医療機関・薬局のシステム導入状況やネットワーク環境、ネットワークベンダの料金体系によって費用は変動します。導入については利用しているシステム/ネットワークのベンダに相談いただき、導入に関する各項目の必要性を確認いただいた上でご検討・導入を進めていただきますようお願いいたします。

## ■ 診療所・薬局の導入に関する費用事例（導入費用の目安）

資格確認端末と顔認証付きカードリーダーを1台導入し、オンライン請求回線の増強、レセプトコンピュータ等に対して資格確認等の結果を取り込む機能を導入するケース

※これまでに補助金申請があった医療機関等（診療所・薬局）から、複数の医療機関等（診療所・薬局）をサンプリングとして抽出し、それぞれの項目について費用の範囲を調べた結果をお示ししています。

各医療機関・薬局のシステム導入状況やネットワーク環境、ネットワークベンダの料金体系によって費用は変動するため、数字はあくまで「目安」です。

詳細は利用しているシステム/ネットワークのベンダにご相談ください。

項目	費用目安
資格確認端末関係	14.1万円～23.8万円
ネットワーク設定作業等	3.7万円～13.4万円
院内ネットワーク関連機器	1.1万円～8.3万円
レセコン等の既存システムの改修に係るパッケージソフトの購入及び導入	8.9万円～24.7万円

## ■ 診療所・薬局の運用に関する費用試算（電子的保健医療情報活用加算）

### ■ 診療所におけるモデルケース

診療所にて1日35人が来院し、23人を加算対象とし、その内初診患者数が3人、再診患者数が20人をモデルとする。

※1カ月間の診療日は20日とする。マイナンバーカード保持率は42.4%とする。  
※初診/再診、薬剤情報や特定健診等情報の取得有無によって点数は異なります。

### 【患者の薬剤情報又は特定健診情報等を取得するケース】

$(7点 \times 3人) + (4点 \times 20人) \times 42.4\% = 43点$  (430円/日)

**1か月当たり 8,600円、年間 103,200円**

(全患者が健康保険証を使う場合は、年間21,600円)

### ■ 薬局におけるモデルケース

1カ月間の来局患者は1,200人とし、795人が加算対象(月の初回患者)のモデルとする。

※マイナンバーカード保持率は42.4%とする。  
※薬剤情報や特定健診等情報の取得有無によって点数は異なります。

### 【患者の薬剤情報又は特定健診情報等を取得するケース】

$3点 \times 795人 \times 42.4\% = 1,011点$  (10,110円/月)

**1か月当たり 10,110円、年間121,320円**

(全患者が健康保険証を使う場合は、年間31,800円)

オンライン資格確認システムを導入することで電子的保健医療情報活用加算が算定できます。加算はレセプトオンライン請求を行ったうえで、オンライン資格確認システムを通じて患者の薬剤情報又は特定健診情報等を取得した上で診療等を実施することで初診7点、再診4点（月1回）、調剤管理料3点（月1回）が算定できます。また、オンライン資格確認を導入しているものの、患者からの個人番号カードの提示がない等、診療情報等の取得が困難な場合でも加算（初診3点、調剤管理料1点（3月に1回）※令和6年3月末まで）できます。

◇ 補助金交付の詳細はこちら  
トップページ>利用申請・補助申請される方>オンライン資格確認関係補助金申請>補助金交付の概要  
URL：<https://www.iryohokenjyoho-portalsite.jp/5.html>

◇ 補助金申請の対象についてはこちら  
トップページ>利用申請・補助申請される方>オンライン資格確認関係補助金申請>補助金対象  
URL：<https://www.iryohokenjyoho-portalsite.jp/faq/docs/hojyokintaisyoutaFAQ.pdf>